

## 奈良県聴覚障害者協会「聴覚障害者福祉施策に関する公開質問状」への回答

### 1. 手話言語条例の制定について

奈良県議会が2014年6月定例議会で「手話言語法の制定を求める意見書」を採択したのに続き、本年3月大和郡山市議会で奈良県初の「大和郡山市手話に関する基本条例」が可決されました。手話が言葉として認められたことは、障害を持つ人にとって大きな一歩です。奈良県でも一日も早く条例が制定され、市町村でも条例制定ができるように頑張ります。

### 2. 奈良県の就職事情

聴覚障害者の就職受け入れを困難にしている「電話」「会議」などの壁を打ち破る政策が必要です。電話リレーサービスを実現すること、手話や指点字通訳者の派遣、要約筆記などの導入で就労者を増やすことができます。就職できても、職場の人たちの協力も必要です。「忙しいことを理由に筆談に応じてくれない」「補聴器をつけると健常者と同じように見られる」ことがないように、労働者教育ができるような仕組みをつくるべきです。

### 3. 手話通訳者の働く場の確保

手話通訳者は聴覚障害者福祉の最前線で働き、高い専門性を持った人たちです。手話通訳士・手話通訳者が安心し、安定した状態で働けることは何より大切です。そのためにも手話通訳者の労働者としてきちんと雇用されることがどうしても必要です。

### 4. 高齢聴覚障害者の支援

高齢聴覚障害者が社会から疎外されないよう、聴覚障害者支援のための運営予算を増やし、デイサービス、グループホーム・ケアホーム、特別養護老人ホーム等を整備するよう、奈良県に働きかけます。センター等の運営に当たっては、市町村単位だけでなく、広域で事業運営ができるようにします。

### 5. その他

聴覚障害者の働きやすい職場環境づくりをめざします。就労を定着させるには、企業、そこに働く労働者の理解と、本人自身の努力が必要です。「会議」「電話」などで情報が届かない、コミュニケーションが十分でないなどのために誤解を受けない配慮を求めてまいります。

### 6. 回答者氏名 日本共産党 和泉のぶたけ

以上